資料２－２

市民参加実施結果シート

部署名（　政策室　企画調整担当　）

対象事項	総合基本計画の改定
位置付け（根拠法）	狛江市総合基本計画条例
対象区分 （条例第５条第１項）	（１）　市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	令和６年度で計画期間が終了となる現行計画について、令和７年から令和11年度を計画期間とする後期基本計画として改定を行う。 （総合基本計画の概要）市のまちづくりにおける最上位計画として、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ長期的なまちづくりを進めるための指針となるものであり、「基本構想」と「基本計画」の２層から構成される。
実施期間	令和６年４月　～　令和７年３月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 (課題・良かった点・反省点)	審議会等では、市民委員３名にも御参加いただき、過去の狛江・現在の狛江・未来の狛江についての貴重なご意見と他市からの見られ方など様々な意見をいただくとともに、総合計画であることからあらゆる分野の学識経験者から多角的な視点での意見をいただくことができた。市民説明会の参加者が少なかったことが課題である。
概要、会議録URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,132320,358,2121,html
パブコメ・市民説明会URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,54313,364,2192,html

市民参加の実施内容について

（１）選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報	—	—	①令和６年２月６日（火） ②令和６年６月18日（火） ③令和６年11月７日（木） ④令和７年２月６日（木）	審議会委員14人	有識者10人 公募市民委員３人（選考２人、登録制度１人） 市職員１人	原則、４週間以内に、市HPで会議録を公開	委員会での議論を計画に反映することができた。	○	意見を反映した	オンラインも併用し、なるべく多くの委員参加を促した。	
										案を修正しなかった		
										その他		
パブリックコメント	令和６年12月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和６年12月15日～令和7年１月14日	持参、郵送、FAX、メール、LoGoフォーム	—	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方 提出者：０人 提出された意見数：０件	—	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	—		意見を反映した		
									○	案を修正しなかった		
										その他		
市民説明会	令和６年12月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	—	—	①令和６年12月22日（日）10時特別会議室 ②令和６年12月24日（火）19時防災センター４階会議室	参加者 ①３人 ②０人	—	—	—		意見を反映した		
									○	案を修正しなかった		
										その他		

（２）市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和５年度		令和６年度												令和７年度	
	４月～９月	10月～3月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月～９月	10月～3月
審議会等		第１回			第２回					第３回			第４回			
パブリックコメント																
市民説明会											・12/22 ・12/24					
アンケート ワークショップ																

市民参加実施結果シート

部署名（　政策室　企画調整担当　）

対象事項	旧狛江第四小学校跡地整備基本計画の策定
位置付け（根拠法）	狛江市旧狛江第四小学校跡地利用庁内検討委員会の設置及び運営に関する要綱
対象区分 （条例第５条第１項）	（４）　市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更
概要	令和５年度に策定した土地利用方針を基に、具体的な整備内容を検討するとともに、最適な整備手法の検討や、より質の高いサービスを効率的に提供できるよう整備基本計画として策定する。
実施期間	令和６年８月　～　令和７年３月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 （課題・良かった点・反省点）	市民アンケート、地域住民アンケートを実施し、地域の実情に応じた意見を頂くことができた。特に西和泉地域という高齢化が市の中でも高い地域における将来への期待や高齢者によるニーズなどの具体的な意見を集約できたことで計画策定の貴重な情報とすることができた。 委員会では、あらゆる団体から参加をいただき、地域住民だけでなく、スポーツ団体の意見など既に施設を利用している方からの意見があり、スポーツ施設の方向性を示すための貴重な情報となった。
概要URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,0,358,3664,html
会議録URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/51,0,607,html
パブコメ・市民説明会URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,54313,364,2192,html

市民参加の実施内容について

（１）選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報	—	—	①令和６年８月27日（火）　19時 防災センター401会議室 ②令和６年10月７日（月）18時 特別会議室 ③令和６年11月５日（火）18時 特別会議室 ④令和６年11月22日（金）18時 特別会議室 ⑤令和６年12月23日（月）16時30分　特別会議室 ⑥令和７年３月５日（水）18時 特別会議室	策定委員会委員10人	有識者２人 多摩川住宅街づくり協議会より選出された者２人 公募市民委員３人（選考） 市職員３人	原則、４週間以内に、市HPで会議録を公開	委員会での議論を計画に反映することができた。	○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった	会議時間を柔軟に設定し、なるべく全委員が参加できるよう工夫した。	
パブリックコメント	令和６年12月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和７年２月１日（土）から令和７年３月２日（日）まで	持参、郵送、FAX、メール、LoGoフォーム	—	市内在住・在学・在勤及び市内に事務所又は事業所を有する者 提出者：10人 提出された意見数：10件	—	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	提出された意見を踏まえ、計画案の修正を行った。	○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった		反映した意見：１件
市民説明会	令和６年12月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	—	—	①令和７年２月７日（金）午後６時30分　狛江市役所４階　特別会議室 ②令和７年２月８日（土）午後２時～午後２時47分　狛江市役所４階　特別会議室	参加者 ①０人 ②５人	—	—	—	 ○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった		
アンケート	令和６年９月１日号広報	令和６年９月１日（日）から９月30日（月）まで	—	—	市内在住・在学・在勤及び市内に事務所又は事業所を有する者	—	—	—	 ○	意見を反映した 案を修正しなかった その他		計画策定の参考とした。

（２）市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和５年度		令和６年度												令和７年度	
	４月～９月	10月～3月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月～９月	10月～3月
審議会等							第１回		第２回	第３・４回	第５回			第６回		
パブリックコメント																
市民説明会													・２/７ ・２/８			
アンケート																

市民参加実施結果シート

部署名（　政策室　市民協働推進担当　）

対象事項	狛江市男女共同参画推進計画の改定
位置付け（根拠法）	男女共同参画社会基本法、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例
対象区分 （条例第５条第１項）	（１）　市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	令和６年度で計画期間が終了となる現行計画について、令和７年から令和11年度を計画期間とする計画として改定を行う。 （男女共同参画推進計画の概要）個人としてお互いの人権を尊重するとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、共にあらゆる分野に参画し、自分らしい生き方を実践することを目的として策定している計画で、男女共同参画社会基本法に根拠を置く市町村の男女共同参画推進計画に該当する。
実施期間	令和６年４月　～　令和７年３月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 （課題・良かった点・反省点）	審議会等については、様々な立場・状況の方に参加していただき、委員の意見を計画に反映することができた。市民意識調査については、無作為抽出によるものに加え、市LINE登録者への配信により実施した。市LINEについては、現役世代の回答率が高く、問題意識の高い方の回答が多く見られるなど意識把握において有効な調査であった。今後は、無作為抽出も含め、回答者の対象を絞る点等について整理が必要と感じた。 また、本計画については、市民の関心が低く、市民説明会については、人権啓発講演会との同時開催として、計画周知の機会も兼ねて実施したが、パブリックコメントは数件であり、計画改定への市民参加以前に計画の周知、意識啓発等の必要性を感じた。
概要・会議録・パブコメ・市民説明会URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,0,358,2140,html

市民参加の実施内容について

（１）選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	―	―	①R6.6.25 18時30分 防災センター４階会議室 ②R6.9.10 18時30分 防災４階会議室 ③R6.10.29 18時30分 防災センター４階会議室 ④R6.12.10 18時30分 防災４階会議室 ⑤R7.2.25 19時 特別会議室 ※全てオンライン併用	狛江市男女共同参画推進計画改定委員会委員10人	有識者５人 公募市民委員３人（無作為抽出） 市職員２人	原則、４週間以内に、市HP「参加と協働のひろば：審議会等」で会議録を公開（※一部４週間以上経過しているものあり）	委員会での議論を計画に反映することができた。	○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった	・オンラインでの参加、子連れでの参加（子どもの遊べるスペースを準備）を可能とした。 ・可能な限り資料の事前送付を行った。	
パブリックコメント	令和６年１月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和７年１月15日～２月14日	持参、郵送、FAX、メール、市HP専用フォーム	―	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方 提出者：５人 提出された意見数：６件	―	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	提出された意見を踏まえ、計画案の修正を行った。	○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった		反映した件数：２
市民説明会	令和６年１月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	―	―	①R7.1.18（土）13時30分 防災センター４階会議室 ②R7.1.21（火）19時 防災センター３階会議室	参加者 ①80人 ②３人	―	―	①については、人権啓発講演会と同時開催としたことで、計画素案について、関心の低い方にも周知することができた。	 ○	意見を反映した 案を修正しなかった その他	・人権啓発講演会と同時開催とし、周知の機会とした。 ・概要を作成し、その資料により説明を行った。	⑨「その他」：説明会では特に意見が出されていない。
アンケート	対象者②についてはLINE配信	令和６年５月中旬～５月31日	郵送、専用フォーム、持参	―	①無作為抽出により選出された令和６年４月１日時点で満18歳以上の市民1,500人（うち回答者数1000人） ②市LINEアカウント登録者45,422人（うち回答者数1000人）	―	報告書としてまとめ、市HPで公表	調査結果をもとに、性別、年代等による傾向を踏まえ、検討を進めることができた。	○ その他	意見を反映した 案を修正しなかった	・対象者①については、専用フォームでの回答も可能とした。 ・対象者②は現役世代の回答率が多かったことから、調査結果を①、②と別でまとめ、参考資料とした。	

（２）市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和５年度		令和６年度												令和７年度	
	４月～９月	10月～3月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月～９月	10月～3月
審議会等					第１回			第２回	第３回		・第４回 ・素案報告		・第５回 ・計画案報告			
パブリックコメント																
市民説明会												・1/18 ・1/21				
アンケート																